

正会員 各位

(一社) 全国ＬＰガス協会

国の審議会における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

○資源・燃料分科会 資源開発・燃料供給小委員会

液化石油ガス流通ワーキンググループ：令和７年６月２３日(月)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/sekiyu_gas/ekika_sekiyu/012.html

〔主な概要等〕

資源エネルギー庁において、三部料金制の徹底（設備費の外出し表示・計上禁止）の状況調査を実施した結果が公表され、それを受け以下の方向性が示され議論が行われました。

- ・ 三部料金制の徹底に係る規律の目的は、不透明で高いと指摘されているＬＰガス料金について、料金の透明性を高めつつ、費用回収のあり方を適正化することにある。その際、ＬＰガス事業者が消費者などに対して十分説明責任を果たしていくことが重要である。
- ・ 三部料金制の徹底に係る規律が施行された令和７年４月２日以降に締結されるＬＰガス料金に、エアコン等の設備費用が含まれたままとなってしまうのは、いわゆる無償貸与等の商慣行の是正を遅らせかねない。
- ・ 規制当局としては、以上のような改革の趣旨・目的を踏まえつつ、指導・監督を行っていく。また、今回の状況調査を通じて得られた課題や本日のＷＧでの指摘も踏まえ、立入検査マニュアルの見直しにつなげるなど、執行体制の整備に取り組んでいく。

当協会より、委員として高橋流通委員長及びオブザーバーとして村田専務理事が出席し、以下の発言を行いました。

【高橋委員及び村田オブザーバー主な発言】

〔高橋委員〕

- ・今回、委員である２社のＬＰガス販売事業者が自社の取組みについてご説明をいただきとても良い内容であり、２社がリーディングカンパニーとなり、その説明内容のままやっただけであれば良い方向になると思いますが、現実問題として、最近警察沙汰になっているケースもあったことから、しっかりと委託事業者も自社の社員として教育をしていくべきです。
- ・情報を県行政に上げて、法に抵触するか否か判断が難しい行為のため、指導ができない状況であり、行政の指導が徹底できていないと感じております。問題が起こっていることに関しては、経済産業省から県行政に対してしっかりと指導をお願いします。

〔村田オブザーバー〕

○全Ｌ協提出資料について説明

今回の商慣行是正（液石法省令改正）にもかかわらず、不動産関係者から無償貸与の要望が引続きあるという実態から、不動産関係者側への取組を強化すべきだという内容の要望書を山田会長、高橋委員（全Ｌ協流通委員長）から中野国土交通大臣へ提出させていただきました。

- ・過大な営業行為については、昨年７月の施行以降は大分落ち着いているという声もありますが、合法的な取引を装って実態はそうでないという声も聞こえてきます。例えば、契約切替後も設備の無償貸与を行い、守秘義務契約を締結するといった行為です。こういった規制当局の足元を見て、そのような行為を行っていますので、しっかりとした対応が必要です。
- ・規制の実効性確保が重要ですが、どのように実効性を担保していくのか、本日も説明がなかったので、次回以降体制を含めたご説明をお願いします。
- ・一部の自治体では、県協会から問題事例があるから立入検査を実施するなど要請しても対応せず、異動で居なくなるケースがありました。また、立入検査を実施しても全く指摘事項が無いなどもあり、規制当局の対応に大分濃淡の差があることを経済産業省は認識していただきたいと思っております。
- ・最近では、局所管の販売事業者が県で問題事例を起こしている事案があり、県が対応できないようであるので、今後経済産業省・局・県の連携プレーが必要です。

○総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会：令和７年６月３０日（月）開催
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/044.html

〔主な概要等〕

資源エネルギー庁において、資源・燃料政策を巡る状況について説明が行われました。

- ・ＬＰガスについては、化石資源の確保・供給体制として、災害の多い我が国では、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やＬＰガスの安定調達と供給体制確保

も「最後の砦」として重要であり、SSによる供給ネットワークの維持・強化に取り組むこと、グリーンLPガスの現状と課題、rDME混合LPガスの実用化に向けた検討、LPガスの重要性(災害時にも機能する強靱性、供給安定性)、重要施設へのLPガスタンクや自家発電・空調設備等の整備の推進についてLPガス業界が進めている状況について説明が行われました。

なお、委員からLPガスに関する質疑はございませんでしたが、オブザーバーとして全L協から村田専務理事が出席し、以下の発言を行いました。

【村田オブザーバー主な発言】

- ・ 第7次エネルギー基本計画において、LPガスは安定供給・レジリエンス性において有用であると評価していただいたことについて感謝いたします。LPガス業界では、これを重く受け止めて、評価に見合う責任を果たしていきたいと思います。
- ・ 災害時の「最後の砦」として、能登半島地震をはじめ多くの災害においてLPガスが大いに発揮してきたところですが、同地震において、七尾国家備蓄(石川県)が機能しなかったことは反省すべき点であり、基地の強靱化やバックアップ体制など政府として対応をお願いします。
- ・ 中核充填所が設置から10年程度経っており老朽化が懸念されており、設備の更新について政府として対応をお願いします。
- ・ 災害時における避難所となる公立小中学校及び福祉施設等におけるLPガスの冷暖房設備、発電機の導入、更には、有事の際にガバナンス機能の強化として中央・地方の行政施設におけるLPガスの発電機等の導入が必要です。先般の第1次国土強靱化実施中期計画等において意見を述べておりますので、政府全体として対応すべく経済産業省からの働きかけをお願いします。
- ・ 2050年カーボンニュートラルへの対応として、元売においてグリーンLPガス(rDME)に政府の支援を仰ぎつつ開発し、技術面・安全面の課題をクリアーにして社会実装できることを期待しております。
- ・ この間のトランジション期間における高効率給湯器(エネファーム・エコジョーズ・ハイブリット給湯器)の普及・導入促進にLPガス販売事業者は努力して参ります。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、岩田